

 **Aichi Top Athlete Academy**

スポーツ教養プログラム【ユース（小学6年生以上）】活動報告

1 日時

2026年8月8日（土） 18時25分から20時30分まで

2 会場

ウィルあいち 大会議室

3 プログラム名

アンチドーピング

4 講師（敬称略）

一般社団法人愛知県薬剤師会 薬事情報センター
竹林 まゆみ（公認スポーツファーマシー）

5 活動内容

ドーピングはフェアプレーの精神に反するだけでなく、アスリート自身の健康を害し、スポーツそのものの価値を損なってしまう行為です。すべてのアスリートがクリーンスポーツに参加する権利があり、その実現のためには、アスリート自身が果たすべき役割と責務を正しく理解しておく必要があります。

ドーピングは意図的であるか否かにかかわらず違反となります。ドーピングに関する知識不足は言い訳にならず、自身が使用する医薬品やサプリメントなどを確認することも、アスリートに課せられた重要な責務です。また、一般的に使用されている総合かぜ薬や疲労回復薬、栄養ドリンクの中にも禁止物質が含まれている場合もあり、日常生活においても十分な注意が必要であることを学びました。

さらに、ドーピングを防止するためには、アスリート本人だけではなく、コーチや保護者をはじめとするサポートスタッフの協力が不可欠であるため、アカデミー生の保護者も真剣な表情で耳を傾け、クリーンスポーツへの理解を深めていました。

トップアスリートを目指すうえで、正しい知識を身につけ、適切な行動ができるようにしていきましょう。



講師の竹林氏



講義の様子①



講義の様子②



医薬品の成分を確認する様子